

◎新潟県告示第437号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 荒谷竜光線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市川口木沢字稲葉 1253 番から	新	2.5～50.6メートル	536.6メートル
同市川口木沢字倉曲り 1087 番 20 まで	旧	2.5～21.8メートル	646.0メートル